

中小企業向けセミナー

中小企業金融円滑化法の期限切れに備えて ～いま、中小企業がすべきこととは～



「金融円滑化法って結局どういうことなのか？」
「法失効後、金融機関の対応はどうなるのか？」
「何から始めたらいいかわからない」

参加費
無料

金融機関担当者および税理士が
中小企業のみなさんの不安・疑問を解消し、具体的な対応策を
アドバイスします。

内容（全会場共通）

第1部 講演会 「中小企業金融円滑化法の期限切れを見据え、 金融機関は中小企業に何を求めているのか」

講師：福岡ひびき信用金庫 調査役 三淵 正和 氏

講演会 「経営改善計画の重要性とその効果」

講師：田口正章税理士事務所 所長 田口 正章 氏

〈講師紹介〉

北九州市八幡東区に税理士事務所を構え、数字に強い経営者を作ることを
モットーに多数の企業の税務会計の指導を行っている。

九州北部税理士会の常務理事を兼任。

第2部 中小企業経営改善・金融サポート会議の案内

説明：福岡県信用保証協会

※2月5日（火）に中小企業経営改善・金融サポート会議に係る「個別相談会」を信用保証協会各支所にて開催します。

セミナー当日に「個別相談会」の受付を行います。

会場・開催日時・定員

筑后会場	1月24日（木） 14：00～16：00 福岡県信用保証協会久留米支所 5階会議室 定員：30名
福岡会場	1月25日（金） 14：00～16：00 福岡県信用保証協会本所 5階大会議室 定員：70名
筑豊会場	1月28日（月） 14：00～16：00 飯塚商工会議所 202会議室 定員：50名
北九州会場	1月29日（火） 14：00～16：00 北九州市立商工貿易会館 601会議室 定員50名

- ・事前申込が必要です。
- ・お申し込みは定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご了承ください。
- ・受付は開始30分前より行います。

申込方法・お問い合わせ先

裏面の参加申込書にご記入のうえ、FAXで送信してください。

送信先： 福岡県商工部中小企業経営金融課金融係
FAX： 092-643-3427
電話： 092-643-3424

主催：福岡県中小企業経営支援強化協議会
共催：中小企業経営改善・金融サポート会議